

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

接種の対象や接種を受ける方法など、新型コロナワクチンの接種について令和3年2月17日現在の情報をお届けします。



1. 接種が受けられる時期

- 住民の皆様の具体的な開始時期は、後日国から示される予定です。
- 高齢者への接種の開始は、早くても4月1日以降になる見込みです。

2. 接種の対象や、受ける際の接種順位

- ファイザー社製新型コロナワクチンの接種対象は16歳以上の方（接種日時点）です。
- 現時点では、次のような順でワクチンを受けていただく見込みです。

(1) 医療従事者等

- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方

* 基礎疾患を有する方とは？

① 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群

② 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

(4) それ以外の方

* 全国民分のワクチンの数量の確保を目指していますので、希望する方には、順次接種を受けていただくことができる見込みです。

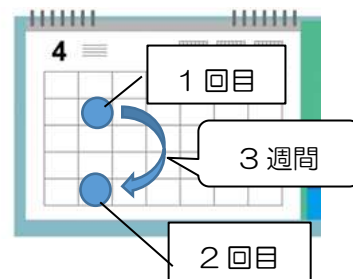
* 妊婦又は妊娠している可能性のある女性で、ワクチンを受けるかお悩みの方は、主治医とご相談ください。

3. 接種券の送付時期（予定）

- 高齢者の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）は、令和3年3月下旬頃を予定しています。
- その他の方については、接種開始時期に合わせて送付します。

4. 接種回数と接種の間隔

- ファイザー社のワクチンは、1回目の接種から3週間後（3週間後の同じ曜日）に2回目の接種を受けます。



5. 接種を受ける際の費用

- 無料（全額公費負担）です。
- ワクチン接種の詐欺電話等に十分ご注意ください。

6. 接種を受ける際の同意

- 予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種を受けていただきます。

7. 副反応が起きた場合の予防接種健康被害救済制度

- 新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

8. 接種が受けられる場所

- 原則として、住民票所在地の市町村（住所地）の病院や集団接種会場で接種を受けていただきます。今後の情報（広報誌や町ホームページ、病院からの情報）でご確認ください。

9. 接種を受けるための手続き

- 次のような方法で接種を受けることになります。
- (1)接種の時期より前に、町から「接種券」「予診票」などが届きます。
- (2)ご自身が接種可能な時期が来たことを、町や医療機関からの案内でご確認ください。
- (3)ワクチンを受けることができる医療機関や町へ予約してください。
- (4)ワクチンを受ける際には、町から郵送される「接種券」と「予診票」、「本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）」を必ず持参してください。その際、予診票は必ず、記入して来てください。

以上が現段階の情報です。今後情報に変更される場合がありますので、ご了承ください。

●新型コロナウイルスワクチン接種に関してのお問い合わせは

＜ 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ＞
電話番号：0120-761770（フリーダイヤル）
受付時間：9時00分～21時00分

担当窓口
古殿町健康管理センター 電話 53-4038

